獣医師の専門性に関する広告制限の特例に係る仕組み（獣医療法施行規則第24条第１項第２号）

令和８年３月３日
獣医事審議会第２回計画部会

参考資料2-2

農　林　水　産　省

獣医事審議会に報告（通知）

指定申請（通知）
活動状況報告（通知）

指定・指定取消し（省令）

第３者が評価

認定要件確認機関

・広告可能な専門性に係る名称の検討及び設定
・専門性認定要件の評価及び認定
・獣医師の登録情報の管理及び公表

専門性認定要件の評価申請

専門性認定要件の評価及び認定

専門性認定団体

専門性認定要件（通知）
・研修、講習
・実務歴
・認定試験
・認定更新
・名簿公開
・活動実績
・財政的な安定性

認定登録

研修受講
試験受験
認定申請

認定要件を満たしているかどうかの確認（専門性付与）

獣　医　師

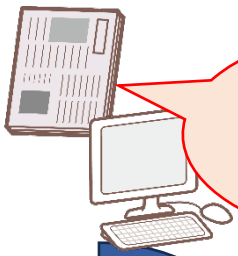

（広告）
△△認定・専門獣医師

飼育者等が提供される獣医療サービスを正しく理解し、適切に選択できる

飼育者